

令和 6 年度

保育のしおり

(重要事項説明書)



社会福祉法人 すくすくどろんこの会

ちいさな杜の保育園

TEL 0476-48-5226

FAX 0476-48-5227

避難場所・・・ちいさな杜の保育園の園庭

※災害時は出来るだけ早くお迎えに来て下さい。

1 運営主体について

| | |
|---------|---|
| 事業者の名称 | 社会福祉法人すくすくどろんこの会 |
| 事業者の所在地 | 千葉県印西市滝字庚申塚546番5 |
| 事業者の連絡先 | 0476-36-5997 |
| 代表者氏名 | 理事長 綿貫 善弘 |
| ホームページ | https://doronkonokai.or.jp/ |

すくすく のびのび おおきくなあれ!

SUKUSUKU
DORONKO

思いきり手を伸ばし、大空に向かって深呼吸をすると
こころとからだは、すーっと軽くなって、心地よい空気に包まれ、
等身大の自分を感じることができます。
子どもたちに、そんな環境をつくってあげたい。

すくすくどろんこの会では、恵まれた自然の中で、
お友だちや先生とふれあい、遊び、活動、行事など、
日々の生活を通してさまざまな体験をしています。
仲よく遊ぶ楽しさやできたときの喜び、
時には、けんかをしたりうまくできないこともあるけれど・・・。

私たちは、こころに芽生える素直な気持ちを受けとめ、
大切に育んでいきたいと考えています。
その時々 of 純粋な気持ち、いろいろな想いが
やがて、興味や好奇心、創造性につながって、
子どもたちの世界がひろがっていくと信じているからです。

ひとりひとりが自分らしさを見つけ、
こころもからだもすくすくと大きく成長してほしいと願っています。

社会福祉法人すくすくどろんこの会
理事長 綿貫善弘

2 保育理念・保育目標・保育方針について

保育理念

「生きる力を育てる」

友だちとの生活を通し、基本的な生活習慣を身につけ、仲間を信頼しそれぞれの良さや弱さを認め合い、互いに助け合いのできる子を育てます。

保育目標

「根拠のない自信を育む」

子ども一人ひとりの個性を大切にし、人が生きていく上で大事なことを本気で伝え、心身の成長を助け何事にも自信の持てる子を育てます。

保育方針

「保育は“ふつう”でいい」

子どもたちにとって目に映るものすべてが初めて見る光景であり、日常のほとんどが初体験です。大人の考えで「特別なこと」をしなくてもいいのです。子どもが子どもらしくいる、素の姿こそ輝いているのです。数年もすれば、どうしても「がんばらざるをえない」時期がやってくるのです。子どもが子どもらしくいられるのは、ほんのわずかなのです。私たちは、そういう時期を大切にしたいと思っています。

「失敗してもいいと思える保育」

チャレンジすれば、うまくいくこともあれば、失敗することもあります。うまくいったことは、成功体験としてその子のなかに蓄積されます。それが達成感や自己肯定感につながっていきます。失敗したら、大声で笑って済ませればいいのです。人は失敗からなにかを学ぶものです。大事なことは、失敗を恐れてなにもできない状態になってしまうこと。失敗しても大丈夫、そんな子どもにしたい。そういう環境をつくることで、子どもたちは失敗を恐れず、どんなこともためらわずにトライするようになります。さまざまな体験の積み重ねを経た後、いつしか「自信」が生まれてきます。

3 利用施設について

| | | | | | | | |
|-------|---|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| 種別 | 保育所 | | | | | | |
| 名称 | ちいさな杜の保育園 | | | | | | |
| 所在地 | 千葉県印西市鹿黒南2-3-3 | | | | | | |
| 連絡先 | (電話番号) 0476-48-5226 (FAX番号) 0476-48-5227 | | | | | | |
| 施設長氏名 | 富田 正聡 | | | | | | |
| 開設年月日 | 令和2年4月1日 | | | | | | |
| 認可定員 | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 合計 |
| | 18人 | 20人 | 24人 | 24人 | 24人 | 24人 | 134人 |
| 利用定員 | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 合計 |
| | 18人 | 20人 | 24人 | 24人 | 24人 | 24人 | 134人 |

4 施設の概要について

| | | | |
|---------|-------|----------|---------------------------|
| 敷地 | 敷地全体 | 2478.72㎡ | |
| 園舎（乳児棟） | 構造 | 木造1階建て | |
| | 延べ床面積 | 480.29㎡ | |
| | 施設の内容 | 保育室 | 1階 4室（0・1歳児） |
| | | 職員室／医務室 | |
| | | 給食室 | |
| 幼児用トイレ | | 大便器 9個 | |
| 園舎（幼児棟） | 構造 | 木造2階建て | |
| | 延べ床面積 | 782.85㎡ | |
| | 施設の内容 | 保育室 | 1階 1室（3歳児） 2階 2室（4・5児） |
| | | 玄関ホール | |
| | | 幼児用トイレ | 大便器 3個 小便器 3個 |

- 乳児棟1階 りす・ひよこ組・・・0歳児 うさぎ・こじか組・・・1歳児
こぐま組・・・2歳児
- 幼児棟1階 きりん組・・・3歳児
- 幼児棟2階 ぱんだ組・・・4歳児 らいおん組・・・5歳児

5 職員体制について

職員の配置については、条例で定める配置基準以上で保育を実施する上で望ましいとする職員配置基準を下回らない人数としています。また、人数は園児数により変動することがあります。

| 職種 | 職務内容 | 人数 | 備考 |
|-------|--|-----|-----|
| 施設長 | 職員及び業務の管理を一元的に行い、職員に対し法令等を遵守させるため必要な指揮命令を行うとともに、園務を司る。 | 1名 | |
| 主任保育士 | 利用乳幼児を全体的に把握し、施設長を補佐し、保育内容について他の保育士を総括する。 | 1名 | |
| 保育士 | 保育に専従し、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う。 | 20名 | |
| 保育補助員 | 保育士の職務を助ける。 | 若干名 | |
| 栄養士 | 利用乳幼児の発達段階に応じ、0歳児の離乳食、1～2歳児の幼児食及び3歳以上の幼児食に係る献立を作成する。 | 1名 | |
| 調理員 | 栄養士の作成した献立に基づき、給食及びおやつを調理する。 | 2名 | |
| 看護師 | 児童の健康状態を観察し健康管理等の業務を行う。 | 1名 | |
| 事務員 | 施設長、主任保育士及び保育士の業務を補佐する。 | 1名 | |
| 嘱託医 | 園児の心身の健康管理を行うとともに、入園時及び年2回の定期健康診断を行う。 | 1名 | 非常勤 |
| 嘱託歯科医 | 園児の心身の健康管理を行うとともに、年1回の定期健康歯科健診を行う。 | 1名 | 非常勤 |

6 保育内容に関する相談・苦情の受付について

・保護者の皆様が安心して預けられるように、保育園の利用に関しての相談を行います。どんなことでもお気軽にご相談ください。

| | | |
|-------|---------------------------|----------------------------|
| 相談窓口 | 窓口担当者 | 主任保育士 添石 暁子 |
| | 電話番号 | 0476-48-5226 |
| | 担当者が不在の時は、当園職員までお申し出ください。 | |
| 第三者委員 | 氏名 | 柴海 正明 杉田 興亮 |
| | 受付方法 | 面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受付けます。 |

7 開園日・休園日及び開園時間について

(1) 開園日

月曜日から土曜日まで

(2) 休園日

日曜日・国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日・12月29日から1月3日までの年末年始

(3) 開園時間

○月曜日～金曜日



○土曜日



8 保育の利用について

(1) 入所

- ・施設の入所は子ども・子育て支援法第19条の規定に基づき自治体の長が保育を必要と認めた児童とする。
- ・選考及び申込みに関する事柄は、印西市の保育実施要綱又はそれに類する条令・条項に基づき行われることとする。

(2) 退所

- ・次の各号に該当したときは、保育の実施を解除し保護者より退所届を提出させ退所させるものとする。

- ① 子ども・子育て支援法第 19 条に定める支給要件に該当しなくなったとき。
- ② その他市区町村からの要請があり、協議の上適当と認められたとき。
- ③ 園児の保護者より退所の申し出があり、所定の手続きを終了したとき。

(3) 留意事項

- ・ 保育園の利用可能時間は、勤務時間に通勤時間を含めた時間となります。
- ・ 時間外（延長）保育の利用の方は、時間外（延長）保育申込書を事前に提出してください。
- ・ やむを得ない事情等で急遽、時間外（延長）保育の利用が必要となる場合は、園にご相談ください。
- ・ 土曜保育の利用の方は、土曜保育申込書を事前に提出してください。
- ・ 土曜保育の利用は、就労の方のみの保育となります。
- ・ 土曜保育利用申込書を提出されている方でも、利用する週の水曜日までに保育の有無を担当へお知らせください(おやつの数などの都合上)。
- ・ 土曜保育での給食はありませんので、お弁当と水筒をお持ち下さい。おやつはあります。
- ・ 土曜保育の延長保育はありません。
- ・ 週 6 日保育は、お子様にとって心身共に負担となります。週 5 日の保育にご協力下さい。

(4) 利用変更

家族や家庭の事情により下記の変更が起きた時は、速やかに届け出や申込みが必要です。

- ・ 時間外保育希望、変更
- ・ 勤務先、勤務時間変更
- ・ 住所、電話番号の変更
- ・ 退園したい場合
- ・ 出生、氏名、結婚、別居、家族の死亡等で変更が起きた場合
- ・ 産休、育休

(5) 欠席等の連絡

- ・ 欠席する場合は、午前 9 時までに必ず園へ連絡をしてください。
- ・ 給食提供の準備の都合上、やむを得ない事情等で遅れる場合は午前 9 時までに園へ連絡のうえ乳児クラスは 10 時半まで、幼児クラスは午前 11 時までに登園してください。

9 送迎について

- ・ 保育園への送迎は、原則として保護者の方でお願いします。また、お迎えの方が変わる場合は、高校生以上の方で必ず事前に担任にお伝え下さい。(時間外保育士・電話でも構いません)
- ・ 送迎の際は、登降園システムを保護者が必ず押して下さい。(登園時は玄関を入った時、降園時は玄関を出る時に押して下さい。)
- ・ 危険防止のため路上駐車はおやめ下さい。
- ・ 盗難防止のため、貴重品は車中に置かないで下さい。

- ・住民の迷惑にならないように路上はおやめ下さい。
- ・駐車場での事故は、一切責任を負いかねます。また、事故に繋がりますのでお子様から目を離さず速やかに登降園して下さい
- ・駐車場は、保育園専用ではありません。決められた場所に譲り合って駐車して下さい。
- ・自転車で送迎される方は、お子様のヘルメット着用が義務付けられていますので、ご協力下さい。

10 1日の保育の流れについて

| 時間 | 0, 1 歳 児 | 時間 | 2~5 歳 児 |
|-------|---|-------|--|
| 7:00 | <p>《標準時間保育》</p> <p>↑ 随時登園、視診（家庭からの連絡） 自由遊び</p> | 7:00 | <p>《標準時間保育》</p> <p>↑ 随時登園、視診（家庭からの連絡） 持ち物整理、自由遊び</p> |
| 8:00 | <p>クラス別保育</p> | 8:00 | <p>クラス別保育</p> |
| 8:30 | <p>《短時間保育》</p> <p>↑ おむつ交換 排泄、手洗い</p> | 8:30 | <p>《短時間保育》</p> <p>↑ 自由遊び、片付け、排泄</p> |
| 9:00 | <p>最終登園時間</p> | 9:00 | <p>最終登園時間</p> |
| 9:30 | <p>おやつ(牛乳)</p> <p>おむつ交換、排泄、手洗い</p> <p>遊び（自由・設定）</p> | 9:30 | <p>朝の会 2歳児：おやつ(牛乳)</p> <p>主な活動</p> |
| 10:40 | <p>おむつ交換、排泄、手洗い</p> <p>昼食準備、給食</p> | |  |
| 11:30 | <p>午睡準備</p> | 11:00 | <p>排泄、手洗い</p> <p>給食準備（3歳児）、給食</p> |
| 12:00 | <p>午睡</p> <p>（0歳、随時授乳、おむつ交換）</p> | 11:30 | <p>排泄、手洗い</p> |
| |  | 12:00 | <p>給食準備（4、5歳児）、給食</p> |
| | | 13:00 | <p>歯磨き、片付け、午睡準備</p> <p>午睡</p> |
| 14:45 | <p>起床</p> <p>検温（0、1歳）、排泄</p> <p>手洗い、おやつ準備</p> | 14:45 | <p>起床</p> <p>布団の片付け</p> <p>排泄、手洗い、おやつ準備</p> |
| 15:00 | <p>おやつ</p> | 15:00 | <p>おやつ</p> <p>お帰り準備</p> |
| 16:00 | <p>自由遊び（室内・園庭）</p> | 16:00 | <p>自由遊び（室内・園庭）</p> |
| 16:30 | <p>↓ 視診（家庭への連絡）</p> <p>《短時間保育》終了</p> <p>↓ 合同保育</p> | 16:30 | <p>↓ 視診（家庭への連絡）</p> <p>《短時間保育》終了</p> <p>↓ 合同保育</p> |
| 18:00 | <p>《標準時間保育》終了</p> | 18:00 | <p>《標準時間保育》終了</p> |
| 19:00 | <p>《延長保育》へ移行</p> | 19:00 | <p>《延長保育》へ移行</p> |
| 20:00 | <p>保育終了</p> | 20:00 | <p>保育終了</p> |

1.1 年間の行事について

(1) 保育行事年間予定

| 月 日 | 内 容 | 保護者の参加 |
|---------------------------|---|--------------|
| 4月11日(木) | 入園・進級の集い | |
| 4月30日(火) | こいのぼり集会 | |
| 6月11日(火) ～ 6月20日(木) | クラス懇談会・保育参観 (10時～：各クラスの部屋) 6月11日(火)：らいおん組 6月12日(水)：ぱんだ組 6月13日(木)：きりん組 6月18日(火)：こぐま組 6月19日(水)：うさぎ・こじか組 6月20日(木)：りす組 | 参加 |
| 6月中旬 | 交通安全教室※日程が決まり次第、お伝えします | |
| 7月5日(金) | 七夕集会 | |
| 7月16日(火) | プール開き | |
| 7月24日(水) | 夏祭り | |
| 8月28日(水) | どろんこフェスティバル | |
| 8月30日(金) | プール終い | |
| 10月19日(土) | 運動会 ※雨天時順延：10月26日(土) | 参加 |
| 10月31日(木) | ハロウィン | |
| 11月中旬 | お芋ほり(以上児) ※日程が決まり次第、お伝えします | |
| 12月13日(金) | 年長クラス懇談会(16時30分～) | 参加(らいおん組保護者) |
| 12月21日(土) | おたのしみ発表会 | 参加 |
| 12月24日(火) | クリスマス集会 | |
| 1月17日(金) | お餅つき | |
| 1月下旬 | 年長社会科見学※日程が決まり次第、お伝えします | |
| 1月27日(月) ～ 2月25日(火) | 個人面談 1月27日(月)～：りす・ひよこ組 2月3日(月)～：うさぎ・こじか組 2月10日(月)～：きりん組 2月17日(月)～：こぐま組 2月25日(火)～：ぱんだ組 ※らいおん組は必要な方のみ | 参加 |
| 1月31日(金) | 節分集会 | |
| 3月3日(月) | ひなまつり集会 | |
| 3月中旬 | 年長卒園遠足※日程が決まり次第、お伝えします | |
| 3月14日(金) | お別れ会 | |
| 3月22日(土) | 卒園式 | 参加(らいおん組保護者) |
| 毎 月 | 誕生会 避難訓練 | |

※月日が空欄の行事は、日程が決まり次第お知らせいたします。

※年間行事予定は、予定につき変更や中止となる場合がございますので、ご了承ください。

(2) 健康管理年間予定表

| | |
|-------|---|
| 内科健診 | 年2回：全園児 |
| 歯科検診 | 年1回：全園児 |
| 発育測定 | 毎月：全園児 |
| 視力検査 | 年1回：5歳児（らいおん組） |
| 歯磨き指導 | 年1回：3～5歳児（きりん・ぱんだ・らいおん組） |
| 手洗い指導 | 年2回：3～5歳児（きりん・ぱんだ・らいおん組） 年1回：2歳児（こぐま組） |

※予定は、変更となる場合がございますのでご了承ください。

1.2 保育料等の費用について

(1) 保育料について

保育料の納付方法、納付期限等は印西市保育課にお問い合わせ下さい。

(2) 時間外・延長保育料について

①時間外保育料の詳細は、次の通りとなります。

・料金単価

30分につき日額200円

※金額は1日を単位として算出し、30分未満は切り上げます。

・料金の対象時間

保育標準時間＝18時～19時

保育短時間＝7時～8時30分、16時30分～18時

・上限設定

1ヶ月あたりの時間外保育料は、乳児・幼児1人につき、30分毎に2,000円を上限とします。但し、「保育短時間」の時間外保育料については、上限を設定しませんので時間外保育を利用される方は、「保育標準時間」への変更をお勧めします。

②19時以降の延長保育の詳細は、次の通りとなります。

延長保育料として、30分につき500円を徴収させていただきます。延長保育料については上限を設定しません。また、ご利用の際は前々日までに保育士にお伝え下さい。

③時間外・延長保育料の納付方法等

月単位で集計を行い、翌月集金させていただきます。

(3) 給食費について

別紙「当法人の給食提供と幼児教育・保育無償化の開始に伴う給食費の取扱いについて」による。

(4) 傷害保険料について

日本スポーツ振興センター災害共済の同意書に記載の保険料を集金させていただきます。（集金袋にて集金致します。）

(5) 行事活動費について

子供たちがより楽しい行事となるように、行事活動費を集金させていただきます。(集金袋にて集金致します。)

上期・・・1,000円

下期・・・1,000円

(6) 卒園対策費について

5歳児(らいおん組)は、毎月卒園対策費として、1,000円を集金させていただきます。

(7) 保育用品・園児服等の費用について

保育用品・園児服等の費用については、下記をご覧ください。

| 品名 | 金額 | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 備考 |
|-------------------|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| カラー帽子 | 1,100円 | | | | | | | 色指定あり |
| 連絡ファイル | 200円 | | | | | | | |
| 出席ノート | 600円 | | | | | | | |
| 出席ノートシール | 400円 | | | | | | | |
| お誕生カード (0~2歳児) | 350円 | | | | | | | |
| お誕生カード (3~5歳児) | 250円 | | | | | | | |
| のり | 750円 | | | | | | | ○ |
| クレヨン | 750円 | | | | | | | ○ |
| お道具箱 | 350円 | | | | | | | ○ |
| お絵描き帳 | 500円 | | | | | | | ○ |
| はさみ(キャップ付) | 500円 | | | | | | | ○ |
| 粘土 | 650円 | | | | | | | ○ |
| 粘土板 | 350円 | | | | | | | ○ |
| 粘土ケース | | | | | | | | ○ |
| スモック | 7,500円 | | | | | | | |
| 半パンツ | 2,000円 | | | | | | | |
| 長パンツ | 3,600円 | | | | | | | |
| 半袖ポロシャツ | 3,500円 | | | | | | | ○ |
| 長袖ポロシャツ | 3,900円 | | | | | | | ○ |

- ・注文の際は、保育用品申込書・園児服注文書を記入の上、用紙を切り離さずに商品代と合わせて、園指定の封筒に入れて担任へお渡しください。
- ・保育用品及び園児服の購入希望は、担任へお伝え下さい。保育用品申込書・園児服注文書・封筒をお渡しします。
- ・備考欄に○印のある物は、園指定の物でなくても構いません。

1 3 お子様の写真販売について

- ・当園では、「はいチーズ！」に依頼し園内行事をカメラマンによる撮影を行い、インターネット写真販売を導入しております。利用する際に「認証キー」が必要となりますので登録をお願い致します。

1 4 傷害保険及び賠償責任保険の加入について

(1) 賠償責任保険の加入

当園の責任に帰すべき事由によりお子様に損害を与えた場合、賠償責任保険から加入限度内で保険金をお支払いいたします。尚、不可抗力による事故の場合等、保険金が支払われない場合もございます。

| | | |
|-----------------------|--------------|--|
| 全国私立保育連盟 (ほいくのほけん) | 1 事故につき対人・対物 | 対人：1 名 2 億円 / 1 事故 10 億円 対物：1 事故 2 0 0 万円 |
|-----------------------|--------------|--|

(2) 傷害保険の加入

日本スポーツ振興センター災害共済

- ・登降園時または、保育園内での事故があった場合給付があります。
- ・全員が加入対象です。
- ・保険加入にあたり、同意書が必要になります。別紙「同意書」をご覧ください。
- ・同意書に記載の保険料のご負担をお願いします。

1 5 虐待等の禁止について

(1) 施設は、入所児の人権の擁護、虐待の防止等のため、次の措置を講ずるものとする。

- ・人権の擁護、虐待の防止等に関する責任者の選定及び必要な体制の整備。
- ・虐待の防止を啓発・普及するための職員に対する研修の実施。
- ・その他、入所児の人権の擁護、虐待の防止等のため必要な措置。

(2) 職員は入所児に対し、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第 9 条の 2 及び同第 9 条の 3 の規定により、以下のような身体的苦痛を与え、人格を辱める等の行為を行ってはならない。

- ・殴る、蹴る、体罰等直接入所児の身体に侵害を与える行為。
- ・合理的な範囲を超えて長時間一定の姿勢をとるよう求める行為及び適切な休憩時間を与えずに長時間作業を継続させる行為。
- ・廊下に出したり、小部屋に閉じ込めるなどして叱ること。
- ・強引に引きずるようにして連れて行く行為。
- ・食事を与えない又は無理に食べさせること。
- ・入所児の年齢及び健康状態から必要と考えられる睡眠時間を与えないこと。
- ・乱暴な言葉かけ（呼び捨て、怒鳴る等）や入所児をけなす言葉を使って、心理的苦痛を与えること。
- ・施設を退所させる旨等、脅かす言葉による精神的苦痛を与えること。
- ・性的な嫌がらせをすること。
- ・当入園児を無視すること。

(3) 児童虐待防止法遵守

職員は、入所児の虐待が疑われる場合には、入所児の保護とともに家族の養育態度の改善を図ることとし、関係機関、市区町村に通報するものとする。

1.6 お子様の写真の掲載について

当園では、日頃のお子様達の様子及び食育について、SNS等を利用して情報発信を行っていますので、お子様の写真掲載について同意をお願いしています。

1.7 お子様の情報を共有・提供について

- ・お子様の就学予定の小学校や、地域の子育て支援事業を行う機関へ、必要に応じお子様の情報を共有・提供する場合がございます。
- ・保育中の体調不良や怪我をした場合等に受診や記録のために必要と判断した場合、写真・動画撮影をさせていただくことがあります。また、医療機関へ必要に応じお子様の情報を共有・提供する場合がございます。

1.8 緊急時（震災等）保育園対応について

(1) 非常災害時の対応

災害は何時起きても不思議ではありません。保育園でも、毎月の避難訓練をしっかり行い大切なお子様の命を守りたいと思います。働いている保護者様にとって心配なのは、園との連絡方法と思われるが、当園では次のような対応と致します。

- ・震度4以上の地震が起きた時は、一斉メールにて状況を報告いたします。
- ・ライフラインの確保が出来次第、保育園のホームページに状況を載せていきます。
- ・保護者の方のお迎えまで、責任を持ってお子様をお預かりします。
- ・園への電話はご遠慮下さい。職員は子供たちの安全に努めます。混雑も予想されますので対応しかねます。ご理解とご協力をお願いします。

(2) 緊急時の対応

保育中に急激な体調の変化、その他緊急事態等が生じた場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、医療機関へ連絡、受診など必要な措置を講じます。保護者と連絡がつかない場合には、当園が責任を持って、然るべき対処を行います。あらかじめご了承ください。

| | | |
|-------|-------|---------------|
| 嘱託医 | 名称 | 印西総合病院 |
| | 住所 | 印西市牧の台 1-1-1 |
| | 電話番号 | 0476-33-3000 |
| 嘱託歯科医 | 名所 | グリーン歯科 |
| | 住所 | 印西市小倉 683-4 |
| | 電話番号 | 0476-42-0877 |
| 救急隊 | 管轄消防署 | 印西西消防署 |
| | 所在地 | 印西市大塚 1-4-1 |
| | 電話番号 | 0476-47-0119 |
| 警察署 | 管轄警察署 | 印西警察署 |
| | 所在地 | 印西市大森 2514-13 |
| | 電話番号 | 0476-42-0110 |

19 慣らし保育について

当園では、こどもたちの不安を軽減し、保育園が安心して過ごせる場所と分かってもらえるため慣らし保育を行っています。

※お子様の様子で慣らし保育時間は前後しますので、その都度、担任と相談して下さい。

・0～2歳児（りす・ひよこ・うさぎ・こじか・こぐま組）

| | |
|-----|------------|
| 1日目 | 9:00～10:00 |
| 2日目 | 9:00～10:00 |
| 3日目 | 9:00～11:00 |
| 4日目 | 9:00～11:30 |
| 5日目 | 9:00～14:30 |
| 6日目 | 9:00～15:30 |
| 7日目 | 9:00～16:30 |

・3～5歳児（きりん・ぱんだ・らいおん組）

| | |
|-----|------------|
| 1日目 | 9:00～11:00 |
| 2日目 | 9:00～12:30 |
| 3日目 | 9:00～14:30 |
| 4日目 | 9:00～16:30 |

20 持ち物について

(1) ロッカーに入れていただく物(目安)

| 0歳児 (りす・ひよこ組) | 1歳児 (うさぎ・こじか組) | 2歳児 (こぐま組) | 3～5歳児 (きりん・ぱんだ・らいおん組) |
|---|--------------------------|------------------------------------|--------------------------|
| 給食用エプロン 3枚 | 給食用エプロン 3枚 | 給食用エプロン 3枚 | |
| | 食育用エプロン 食育用三角巾 各1枚 | 食育用エプロン 食育用三角巾 食育用マスク 各1枚 | |
| おしぼり 3枚 | おしぼり 3枚 | おしぼり 3枚 | |
| 紙おむつ 10枚 | 紙おむつ 10枚 | 紙おむつ 10枚 | 肌着 3枚 |
| 肌着 3枚 | 肌着 3枚 | 肌着 3枚 | 上着 3枚 |
| 上着 3枚 | 上着 3枚 | 上着 3枚 | パンツ 2～3枚 |
| ズボン 3本 | ズボン 3本 | ズボン 3本 | ズボン 3本 |
| おしり拭き 1個 | | | |
| 汚れ物を入れるスーパーの袋 1～2枚 | | | 汚れ物を入れるスーパーの袋 1～2枚 |
| 敷布団（ひもやゴムで留める物ではない、カバーを付けてください） タオルケット、毛布（カバーなし） ※厚掛けは必要ありません。 | | | |

※枚数を書いてありますが多めにご用意ください。

(2) 0～2歳児（りす・ひよこ・うさぎ・こじか・こぐま組）

- ・0～1歳児（ひよこ・うさぎ・こじか組）でミルクを飲んでいるお子さまは、哺乳瓶を園で用意します。入園説明で保育士に確認してください。
- ・エプロンは紐やボタンの物ではなく、マジックテープにしてください。（シリコンやプラスチック製は不可）
- ・つなぎ（肌着等）、ボタンのついた洋服は避けて下さい。
- ・着替えは、個人により多少異なります。毎日ロッカーを確認して下さい。衣類の補充・整理整頓は各自でお願いします。
- ・2歳児（こぐま組）は、リュックでの登園となります。連絡帳が入るサイズで大きめの方がお子様自身で用意しやすいです。また、パンツ、お箸3点セット（スプーン・フォーク・箸の3点セット※お箸は抜いて下さい。）は、担任より成長過程に合わせてお知らせいたします。
- ・連絡帳は、毎日記入し持ってきて下さい。また、降園後確認をして下さい。

(3) 3～5歳児（きりん・ぱんだ・らいおん組）

- ・お箸3点セット※箸のみ不可（スプーン・フォーク・箸）・コップ、出席ノート、着替え等をリュックに入れて登園して下さい。
- ・ペーパータオルを使用しますので、手拭タオルは必要ありません。
- ・お箸セット・コップは、毎日洗って持ってきて下さい。

(4) 全園児

- ・すべての持ち物に必ず名前の記入をお願いします。薄くなってくるので、確認して下さい。
- ・年間を通して当園では、裸足保育をしています。登園しましたら靴下は脱いでいただきます。

(5) 水筒

- ・0歳児（りす・ひよこ組）を除く全園児に、水筒の持参をお願いしています。
- ・中身については、お茶または水にてお願いします。
- ・水筒は、飲み口がストロー以外の物でお願いします。

(6) 入園・進級時に家庭から持って来ていただく物

- ・雑巾3枚（新しい物）、ティッシュ3箱を年2回（4月と10月）集めさせていただきま
す。お子様1人につき（1セット）集めさせていただきます。
- ・初日にお持ちいただき、担任に渡して下さい。
- ・園で使用いたしますので、記名せずお持ち下さい。

(7) プール・水遊びで持って来ていただく物

7～8月はプール又は水遊びを行います。下記の通り持ち物のご用意をお願い致します。

① 0～2歳児（りす・ひよこ・うさぎ・こじか・こぐま組）・・・水遊び

- ・汚れても良いTシャツ・ズボン・タオル（スポーツタオル位であり大きくない物）
- ・夏の間は汚れ物入れ用に大きめのビニール袋をご用意ください。

※水遊びで使用した洋服をタオルでくるみ、汚れ物入れ袋に入れます。

② 3～5歳児（きりん・ぱんだ・らいおん組）・・・プール又は水遊び

- ・水着
男の子・・・どのような物でも構いません。
女の子・・・上下分かれていない物。（ビキニは不可）
※なるべく自分で着脱できる物にして下さい。
※日焼けが気になる場合はラッシュガードを水着の上に着ていただいても構いません。
※集団でプールに入るので日焼け止めはご遠慮下さい。

- ・プールキャップ 何色でも構いません。
- ・タオル（スポーツタオル位であり大きくない物）
- ・着替え一式 プール終了後の着替え一式です。
着替え一式をビニール袋に入れて下さい。
- ・ビニール袋 ビニール袋水着等濡れた物を入れます。
※上記の物をプールバックに入れて毎日お持ち下さい。
※必ずすべての物にわかりやすく記名して下さい。

2.1 提出書類について

(1) 生活調査票

- ・予防接種・既往歴・現在の健康状態の情報を担任や看護師が把握し、健康管理するための書類です。入園時と新年度にお渡ししますので、必要事項を記入のうえ提出して下さい。

(2) 新入園児意見書（健康診断書）

- ・入園時に下記を参照の上、嘱託医（印西総合病院 小児科）で診断を受け、「新入園児意見書」を担任へ提出して下さい。全新入園児が対象です。
 - ① 入園日から慣らし保育終了日までに、別紙予約方法をご参照の上、受診をお願いします。
 - ② スマートフォンでの予約（別紙）が可能です。スマートフォンでの予約がとれない場合は、印西総合病院 小児科までご連絡をお願いします。
 - ③ 受診の際は、園でお渡しした「新入園児意見書」をご持参ください。
- ・その他経過観察中の疾患がある場合や、保育するにあたり必要と判断した場合は、診断書の提出をお願いすることがあります。母子手帳を見せて頂く場合もありますのでご了承下さい。

(3) 食物アレルギーに関する調査（必要な方のみ）

- ・医師の指示により食べられない食品があるお子さんは、医師からの指示内容を書面にて報告して下さい。詳しくは、担任または看護師までお申し出ください。

(4) けいれんに関する調査（必要な方のみ）

- ・けいれん（熱性けいれんを含む）の既往があるお子さんは、担任または看護師までお申し出ください。

(5) 門扉カードキー申請書

- ・当園では園入り口はカードキー式を導入しております。送迎時に必要となる方2名までを記入して下さい。

(6) 園児名確認書

- ・ゴム印・卒園証書作成等で使用しますので記入して下さい。

(7) 保育用品申込書

- ・保育用品を購入する方は、記入して下さい。

(8) 園服申込書（3歳児以上）

- ・3歳児以上で園服を購入する方は、記入して下さい。

(9) 病児・病後児保育事業利用登録票（必要な方のみ）

- ・印西市の書式です。病児・病後児保育を利用する方は事前登録が必要ですので、記入して下さい。

(10) 確認・同意書

- ・当園の利用に関しての確認・同意書となります。職員との入園面接後に本しおりを確認し、必要事項にチェックのうえ、入園日に提出してください。

2.2 保健衛生について

当園での早退やお休みの目安は、厚生労働省で作成されている「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づいて対応していきます。ご理解とご協力の程、お願いいたします。

元気よく登園しても、途中で具合が悪くなる場合があります。提出する連絡先は、確実に連絡がとれるところで提出してください。また、早退連絡が来た場合は、速やかな対応をお願いいたします。

(1) 早退・お休みの目安について

*発熱している時

実測計で測定し37.5℃で、お迎えの連絡をします。

※24時間熱が出ていないことを確認してからの登園となります。

※解熱剤を使用した場合は、効果が切れて24時間発熱がないことを確認してからの登園となります。

*下痢をした時

1回目の下痢が出てから24時間以内に2回目の下痢が認められた場合、お迎えの連絡をします。ただし、下痢以外の症状（食欲がない・腹痛が続いている等）が伴う場合は、1回の下痢でもお迎えをお願いすることもあります。

※登園は普通便を確認してから、または、24時間下痢便が出ないことを確認してからとなります。

※症状が治まり登園された際、園で再度下痢が認められたときは、1回でお迎えとなります。

※感染性胃腸炎の流行期は、状況により対応を変更することがあります。

*嘔吐をした時

1回目の嘔吐があつてから24時間以内に2回目の嘔吐が認められた場合、お迎えの連絡をします。また1回の嘔吐でも、食欲が無い・元気が無い等の場合は、お迎えの連絡をします。

※登園は、24時間嘔吐が無いことを確認し、且つ、普通食が摂れるようになってからとなります。

※感染性胃腸炎の流行期は、状況により対応を変更することがあります。

*咳・鼻水・喘鳴等の呼吸器症状がひどい時

活動や睡眠が阻害される・食事が取れない等の場合は、お迎えの連絡をします。

*感染症の疑いがある時

受診をお願いします。

例)・疑わしい発疹が出ている・眼が充血している・眼脂が多く出ている等。

*発疹が出ている時

保護できない部位にできたとびひ・感染症が疑われる発疹が出た時など。

伝染性軟属腫(水いぼ)・・・水いぼがある場合は担任・看護師に相談して下さい。

*頭部や周囲を打った時

頭を打ったときは、元気であっても24時間自宅にて様子を見てください。

負傷した場合は、保育園に連絡をお願いいたします。

額や顔面等を打撲した後も、ご自宅での様子見をお願いいたします。

ケガの程度にもよるかと思いますので、判断に迷う際は園にご連絡ください。

*縫合処置をした時

患部の安静が必要なため、抜糸・抜鉤が済んでからの登園となります。

*骨折等のおおきなケガをした時

基本的には、通常の保育活動が行えるまでは、家庭保育のご協力をお願いします。

受傷の程度にもよりますので、まずは園にご連絡ください。

***火傷をした時**

覆えない部位の火傷や保護ガーゼを剥がしてしまう場合、清潔が保てず感染の原因となってしまう。

このような場合は、家庭保育のご協力をお願いします。

火傷の程度にもよりますので、まずは園にご連絡ください。

(2) 感染症について

- ・保育園は集団生活の場であるため、感染症が流行しやすい環境にあります。登園許可が出て症状を十分観察し、集団生活が無理なく送れることを目安に登園させて下さい。
- ・感染症にかかった場合は登園許可証明書・登園届が必要となります。事務所に置いてある他、当園ホームページからもダウンロードできます。
- ・感染症と診断された場合は、お手数ですが、速やかに保育園への報告をお願いします。報告を基に地域で連携をとり、感染症の流行状況を把握しながら拡大防止に努めます。
- ・「登園許可証明書」が提出されても、明らかに集団保育が困難と判断した時は、保育をお断りすることもあります。ご了承ください。
- ・以下の「感染症の種類」と「登園の目安」をご参照下さい。

| 病名 | 登園の目安 |
|------------------------------|---|
| 百日咳 | 特有な咳が消失している。または、適正な抗菌剤による5日間の治療が終了していること。 |
| 麻疹（はしか） | 解熱後3日を経過していること。 |
| 風疹（三日ばしか） | 発疹が消失していること。 |
| 流行性耳下腺炎（おたふく） | 耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過し、かつ全身状態が良好になっていること。 |
| 水痘（水ぼうそう） | すべての発しんが痂皮化していること。帯状疱疹もこれに準ずる。 |
| 咽頭結膜熱（プール熱） アデノウイルス感染症 | 主な症状（発熱・咽頭発赤・眼の充血）が消失してから2日を経過するまで |
| 結核 | 医師により感染のおそれなくなったと認められるまで。 |
| 流行性角結膜炎 | 結膜炎の症状が消失していること。 |
| 急性出血性結膜炎 | 医師により感染の恐れがないと認められていること。 |
| 腸管出血性大腸菌 (0157・026・O111等) | 医師により感染の恐れがないと認められていること。 (無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要がなく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。) |
| 侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎) | 医師により感染の恐れがないと認められていること。 |

医師の記入する登園許可証明書が必要

| | | |
|-----------------|--|--|
| 保護者が記入する登園許可が必要 | 溶連菌感染症 | 抗菌薬内服後24～48時間経過していること。 |
| | ウイルス性胃腸炎 (ノロ・ロタ・アデノ等) | 嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事が摂れること。 |
| | 手足口病 | 発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事が摂れること。歩行等に問題がない程度の発疹になっていること。 |
| | 伝染性膿痂疹(とびひ) | ガーゼ等で患部が全て覆えていること。 |
| | 伝染性紅班(りんご病) | 全身状態が良いこと。 |
| | RSウイルス感染症 | 呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと。 |
| | マイコプラズマ感染症 | 発熱や激しい咳が治まっていること。 |
| | ヘルパンギーナ | 発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事が摂れること。 |
| | 単純ヘルペス感染症 | 発熱がなく、よだれが止まり、普段の食事ができること |
| | 突発性発しん | 解熱し機嫌がよく、全身状態が良いこと。 |
| | アタマジラミ | 駆除を開始していること |
| | A・B型肝炎 | 急性肝炎の場合、症状が消失し、全身状態が良いこと。 |
| | インフルエンザ | 発症した後5日経過し、かつ、解熱した後3日経過していること。 |
| 新型コロナウイルス | 発症した後5日間を経過し、かつ、症状軽快から24時間経過していること。 ※無症状陽性の場合は、検体採取日を0日目とします。 | |

(3) マスク着用について

現在、3～5歳児のマスク着用は、一律に推奨しないことと通知がなされています。よって、3～5歳児のマスク着用は、ご家庭の判断にお任せしております。着用する場合は、運用方法をご確認ください。

① マスクの管理

着脱・管理は子どもたちが主体で行います。ご家庭でも着脱の練習をお願いいたします。

② マスクの指定について

素材は、衛生上の観点から不織布の使い捨てタイプを推奨しています。マスクの表面に、氏名を書いて下さい。

③ 落としたり紛失したり忘れた場合

各自で用意してある予備から使用します。無い場合は、着用しません。なお、落としたり汚れてしまったマスクは、保育園で処分させていただきます。



(4) 予防接種について

- ・予防接種を受けた当日は副反応を起こす可能性があるため、保育園でのお預かりはできません。
- ・保育園は集団生活の場です。定期接種は確実に接種しましょう。また、任意接種もできるだけ受けて下さいますようご協力お願いします。

(5) 薬について

- ・医師の指示があった場合は保育園での服薬は可能ですが、1日2回の処方等にしてもらえるよう医療機関にご相談下さい。また1日3回の処方でも、登園前・降園後・眠前等に時間調整し、家庭での内服をご検討ください。やむなく園での服薬を希望される際は、担任または看護師にご相談ください。
服薬依頼書は必ず職員に手渡ししてください。手渡しされていないお薬に関しては、投与できませんのでご注意ください。
- ・保湿剤は、個別対応が難しいためご家庭での対応をお願いいたします。園では状況に応じて園で使用しているワセリンを塗布します。皮膚疾患で医師の指示のもと治療が必要な場合は、別途書類を提出していただくことがありますのでご相談下さい。
- ・点眼薬は、個別対応が難しいためご家庭での対応をお願いいたします。アレルギー等で医師の指示がある場合は、ご相談ください。
- ・貼付薬（ホクナリンテープ等）を貼ってくる場合は、以下の点を守り登園して下さい。
 - ① 連絡ノートへの記入、または保育士に口頭で伝えて下さい。
 - ② 貼付薬へ名前と日付を記入して下さい。
※保育中に剥がれてしまった場合は、ジップロック等に入れて返却させていただきます。

(6) ケガ等について

- ・ケガの無いよう細心の注意を払い、安全に配慮しながら保育を実施していますが、遊びの延長でケガをしてしまうことがあります。その都度、看護的に判断し、個々にあった対応をしていきます。
切傷・擦過傷の場合、泡石鹼で洗い流水で流し対応します。場合により、外傷用軟膏（メモA）またはワセリンを塗布します。出血がある場合のみ、感染予防のため絆創膏保護をしていきます。

(7) 食物アレルギーへの対応について

- ・食物アレルギーがある場合、もしくは疑わしき症状が認められる場合は、速やかに担任または看護師にご相談ください。当園の食物アレルギーマニュアルに基づいて対応させていただきます。

(8) 熱性けいれんの対応について

- ・熱性けいれんの既往がある場合は、速やかに担任または看護師にご相談ください。当園のけいれん時対応マニュアルに基づいて対応させていただきます。

(9) 衣類の持ち帰りについて

- ・園児の嘔吐物、排泄物、血液にて汚染した衣類や寝具等は、厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づき、洗わずにお返しします。

(10) 送迎者や兄弟児が感染症に罹患した場合

- ・送迎者や兄弟児が感染症に罹患した場合は、各園の指示に従い、送迎をお願いいたします。

(11) 家庭内で体調不良者が出た場合

- ・感染症対策のため、お子様が元気であってもできる限り家庭保育のご協力をお願いいたします。受診等でやむを得ない場合は、短時間保育のご協力をお願いいたします。

(12) 虫よけ剤・虫刺されパッチについて

- ・衣服に貼るタイプの虫よけシール・虫よけリング・虫よけネックレス等は、誤飲や保育中の怪我につながる恐れがあるため、ご遠慮ください。
- ・虫刺されパッチの使用は、誤飲の可能性と、長時間の貼付で肌にかかる負担が大きいことからご遠慮ください。園では、ムヒ（軟膏タイプ）を使用します。
- ・虫刺され等による掻き壊しや腫れがひどく保育に支障をきたす場合は、皮膚科受診をお願いすることもあります。

(13) お弁当についてのお知らせとお願い

土曜日保育や遠足等もあり、お弁当をご用意いただく場合があります。

ご用意頂くにあたっての注意事項とお願いをお知らせします。ご確認をお願いいたします。

①食中毒対策

【作る前】

手をきれいに洗いましょう。お弁当箱や調理器具、食材は良く洗い、乾燥させてから使用してください。

【作る時】

おかずは中心部までしっかり加熱をしましょう。卵料理は半熟ではなく完全に固まるまで加熱をし、火を通さずに食べられるハムやかまぼこ、チーズなども加熱するようにしましょう。

【詰める時】

- ・水分が多いと細菌が増えやすくなるため汁気は良く切りましょう。
- ・食品からの水漏れを防いだり、ほかの食品へ細菌が移るのを防ぐために仕切りや盛り付けカップを使用することが望ましいです。
- ・生野菜など火通さないものに関しては傷みやすい場合もあるのでご家庭での判断をお願いします。・当日調理が望ましいですが作り置きのおかずを使用する場合は詰める前によく再加熱しましょう。
- ・ご飯やおかずは良く冷ましてから詰めてください。

②安全対策

- ・ミニトマトやぶどう、枝豆、キャンディチーズなど丸くつるつるした食品は窒息のリスクがあるため、4等分にする、調理して柔らかくするなどして丸のまま入れないようお願いいたします。（詳しくは、小児科学会 HP をご覧ください。）
- ・ゼリーなどの噛み切りにくいものは入れないようにしましょう。
- ・ピックや爪楊枝など先が鋭利なものは使用しないでください。
- ・スープやみそ汁等は、火傷等の原因にもなりうるため持参しないようにしましょう。



(参考) 日本小児科学会

③持参方法

お弁当袋に食具とお弁当（暖かい時期は保冷剤）を、コップ袋にコップを入れてお持ちください。また、全てのものにわかりやすく記名をお願いいたします。

④離乳食の持参について

食中毒対策のため、離乳初期～後期はレトルトを未開封のまま持参をお願いします。完了期は、汁気の少ないものを入れていただければ、手作りでも構いません。

⑤午後のおやつについて

お弁当の日でも、基本的に、全園児市販のお菓子を提供いたします。おやつ持参の必要がある場合のみ、事前にアナウンスさせていただきます。

23 給食について

☆Instagramに普段の給食や食事の様子を掲載しています。
是非フォロー&いいね お願い致します



心と身体は食べたもので作られます。1食ごとの食事内容を大切にしましょう

★安心、安全でおいしい食事

- ・食材の選定・・・国産食材を中心に、安全な食材を使用しています。
- ・手作りメインの給食・・・手作りを基本にしつつ、バランスを考えたオリジナル献立を作成しております。
- ・食品衛生・・・「大量調理施設衛生管理マニュアル」に沿った給食作りをし、衛生面も計画を立て安心・安全な給食の提供に十分留意しています。

★栄養バランスのよい食事

オーソモレキュラー栄養医学に基づいた子どもの成長に必要な栄養素を十分摂取できる献立内容

- ・「主食、主菜、副菜」の組み合わせで栄養バランスを考え、素材の味を大切にしています。
- ・献立の工夫で給食の時間が楽しみになるようにしています。
- ・食文化を大切にし、行事食も取り入れています。
- ・園児のリクエストや好みを取り入れ、苦手な食材も食べられるよう調和をとり献立を立てています。

★食事摂取基準（栄養量）

- ・3歳未満児 1日に必要な栄養量の50%を給食に出します《昼食+おやつ2回午前・午後》
- ・3歳以上児 1日に必要な栄養量の45%を給食に出します《昼食+おやつ1回午後》

保育園では1日の栄養量のうち下記のように提供しています（2022年度参考）

| | エネルギー | 蛋白質 | 脂質 | カルシウム | 鉄 | ビタミンA | ビタミンB1 | ビタミンB2 | ビタミンC | 食塩相当量 |
|-------|----------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|--------|-------|----------|
| 3歳未満児 | 500 Kcal | 19g 前後 | 14g 前後 | 240 mg | 2.4 mg | 200 μg | 0.25 mg | 0.3 mg | 18 mg | 1.3 g 未満 |
| 3歳以上児 | 585 kcal | 20g 前後 | 16g 前後 | 260 mg | 2.5 mg | 250 μg | 0.35 mg | 0.4 mg | 20 mg | 1.6 g 未満 |

★食育を大切にしています

◎5つの力を身につける

- ①料理をする力
- ②食べ物を選ぶ力
- ③食べ物の命を感じる力
- ④食べ物の味がわかる力
- ⑤元気な体をつくる力

◎食育の実践

- ・クッキー作り
- ・ケーキのデコレーション
- ・盛り付け、配膳の実施
- ・野菜の栽培、収穫、給食で食べる

★アレルギー食について

- ・家庭においてアレルギー食を実施していて、医師の指示書のあるお子さんが対象です。
- ・家庭と連絡をとりながら除去食及び代替食をしています。
- ・誤食のないよう職員間相互で再々確認を徹底しています。
- ・献立変更の場合はその都度対応します。

★離乳食について

- ・離乳食の目的は次の2点です
 - ① 「モグモグ」「ごっくん」がきちんとできること
 - ②自分で取り込みができること
- ・「授乳・離乳の支援ガイド」に基づいて4段階に分けて進めていきます。
- ・離乳食の開始は生後6カ月前後、完了は生後18か月くらいになります。
- ・個人差がありますのであわてず、ゆっくりとお子さんの状況を見ながら進めます。

☞ご家庭へのお願い

*家庭での食事

- ・朝食は1日のスタートでありエネルギー源です。
活動的に過ごすためにも毎朝摂取するようにしましょう。
- ・ご家庭の食事でも毎食のたんぱく質と野菜を意識して積極的に取り入れましょう。
- ・ひとり食べにならないように家族と一緒に食べるよう心がけましょう。

*子どものおやつ

- ・大人と違って子どものおやつは大切な意味合いがあります。
- ・成長過程の子どもは胃の大きさが小さく、1日の必要分が3食では摂りきれないので3時頃、補食として提供します。
- ・内容は栄養の補給をかねて「楽しみ」「おいしさ」のあるものにし、水やお茶など甘くない飲み物と一緒にあげましょう。量は食事の1/3～1/2位がよいです。スナック菓子等をおやつに食べる時は、一人分だけお皿に出してあげるようにしましょう。

*お子さんの食事の内容・習慣等について、ご不安やお悩みがあれば栄養士による栄養相談も行っております。お気軽に調理室または担任にお声がけください。

ちいさな杜の保育園保護者 様

社会福祉法人すくすくどろんこの会
ちいさな杜の保育園
園長 富田 正聡

当法人の給食提供と幼児教育・保育無償化の開始に伴う給食費の取扱いについて

令和元年10月1日から幼児教育・保育の無償化に伴い、給食費の取扱いに変更がありますので、お知らせいたします。また、当法人の給食で使用する食材一覧を添付いたします。提供方法とお願いについてを一読いただきますようお願いいたします。

1 給食費の取扱いについて

2号認定（きりん・ぱんだ・らいおん組）のお子様の副食費（おかず代など）について、今までは保育料の一部として、保育料と一緒に支払いいただいていた。無償化開始後は、副食費をお支払いいただくこととなります。なお、主食費（お米など）は今まで支払いをいただいていたが、国の方針に基づき、主食費についてもお支払いいただくこととなります。

2 給食費について

- (1) 主食費 月額 500円
- (2) 副食費 月額 5,000円

※1 衛生上の観点から主食、副食ともに園からの提供となります。

※2 市が主食費・副食費を免除と認めた場合はその費用は徴収致しません。

| | |
|----------|--------|
| (参考) 国基準 | |
| 主食費 月額 | 3,000円 |
| 副食費 月額 | 4,500円 |

3 金額の根拠について

平成30年度の給食費の実費（主食費、副食費ともに食材料費のみ。それ以外の人件費、光熱水費等の経費を除く。）に基づき、国基準の給食費を参考として決定いたしました。

4 徴収日について

当月分を翌月初めに現金にて集金させていただきます。（集金袋にて集金します）

5 長期欠席の場合などについて

- ・登園しない期間が1カ月以上の場合には、登園しない月の前月の1日までに担任または、職員にその旨をご連絡いただくことで、月単位での給食費を免除いたします。例えば10月20日から11月30日まで欠席する場合には9月1日までにご連絡をいただくことで1か月分の給食費を免除いたします。
- ・1カ月未満の欠席やお弁当を月に数日持参するような場合でも、1カ月分をお支払いいただきます。
- ・アレルギー対応食を園が提供する場合や、宗教上の理由により、他の児童と別の食事を提供する場合は他の児童と同様の金額をお支払いいただきます。
- ・年度末に給食費の決算書等の配布はいたしませんので、ご了承ください。

6 給食費の取扱いの同意書について

令和元年10月1日から幼児教育・保育の無償化に伴い、給食費の取扱いに変更があることについて、別紙の同意書を期限までに提出をお願いいたします。

7 給食提供方法とお願い（離乳食も含む）

【献立一覧】

| 献立名 | | 対象月齢（目安） |
|--------|---|-----------|
| 離乳食 | ① | 5～6カ月 |
| | ② | 7～8カ月 |
| | ③ | 9～11カ月 |
| | ④ | 12カ月～18カ月 |
| 幼児食 | | 1歳半～ |
| アレルギー食 | | 対象者 |

- ・毎月配布されている月間献立表をご確認ください。
- ・裏面に記載している【食材一覧表】を必ずご確認ください。
- ・はじめて食べる食材がないよう、ご家庭で最低2回もしくは3回摂取し、食物アレルギーの心配がないことを確認してください。
- ・はじめての食材を朝食で食べてからの登園は食物アレルギー症状が出る可能性を考慮し、おやめください。
- ・離乳食提供に際して、入園前または離乳食開始前に必ず給食職員との面談を設けます。

確認・同意書

社会福祉法人すくすくどろんこの会

ちいさな杜の保育園 様

- | | | |
|----|----------------------|---------------|
| 1 | 運営主体について | 確認しました。□ |
| 2 | 保育理念・保育目標・保育方針について | 確認しました。□ |
| 3 | 利用施設について | 確認しました。□ |
| 4 | 施設の概要について | 確認しました。□ |
| 5 | 職員体制について | 確認しました。□ |
| 6 | 保育内容に関する相談・苦情の受付について | 確認しました。□ |
| 7 | 開園日・休園日及び開園時間について | 確認しました。□ |
| 8 | 保育の利用について | 確認しました。□ |
| 9 | 送迎について | 確認しました。□ |
| 10 | 1日の保育の流れについて | 確認しました。□ |
| 11 | 年間の行事について | 確認しました。□ |
| 12 | 保育料等の費用について | 確認しました。□ |
| 13 | お子様の写真販売について | 確認しました。□ |
| | | 写真の撮影に同意します。□ |
| 14 | 傷害保険及び賠償責任保険の加入について | 確認しました。□ |
| 15 | 虐待等の禁止について | 確認しました。□ |
| 16 | お子様の写真の掲載について | 写真の掲載に同意します。□ |
| 17 | お子様の情報を共有・提供について | 確認しました。□ |
| | | 共有・提供に同意します。□ |
| 18 | 緊急時（震災等）保育園対応について | 確認しました。□ |
| 19 | 慣らし保育について | 確認しました。□ |
| 20 | 持ち物について | 確認しました。□ |
| 21 | 提出書類について | 確認しました。□ |
| 22 | 保健衛生について | 確認しました。□ |
| 23 | 給食について | 確認しました。□ |

別紙 当法人の給食提供と幼児教育・保育無償化
の開始に伴う、給食費の取扱いについて

給食の提供と給食費に
同意します。□

西暦 年 月 日

園児氏名 _____

保護者氏名 _____ (印)